

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
企画部	1	(特)宮城県土地開発公社	事務局統合	○県としては、業務・組織のスリム化を図るため、(特)宮城県住宅供給公社と事務局部門を統合することが望ましい。【H17を目標】	・県及び両公社で検討組織を設置 ・統合に向けた問題点、検討課題の抽出と整理	・土地開発公社と宮城県住宅供給公社で事務局統合に向けた課題等の検討及び他県事例調査を実施した。また、12月に県と両団体で構成する検討組織を設置した。 ・事務局部門が統合しても、両公社の抜本的な経営改善に結びつかないことが、検討の中で明らかになった。
				○経営健全化計画を策定する。【H13～】	・経営健全化計画策定(H13策定済) 経営健全化計画見直し 借入金の借換 販売促進組織の新設、トップセールス実施 人件費を含めた経費全般の見直し、縮減	・低利資金への借換えを行い、利息負担の軽減を図った。(平成14年度の軽減額106,508千円) また、販売促進組織を新設し、トップセールス等により造成用地の販売促進に努めたほか、経費全般の縮減を図った。
				●県の職員派遣を終了する。【H14】	・派遣終了	・平成14年度末で派遣終了
	2	(財)宮城県地域振興センター	経営改善又は県の関与の見直し	○調査研究機関としてノウハウの蓄積に努めながら、人材確保、組織・運営体制の強化に取り組む。【H14～17】	・地域振興センター運営計画(H12～15)に基づく人材確保、組織、運営体制の強化 ・受託事業の確保 ・地域振興センター運営事業費補助金の見直し	・特別研究員6名を採用し、調査研究体制を強化した。また、積極的な営業活動を展開し、受託事業の確保を図った。(H13:40,219千円→H14:81,082千円) ・平成14年度で県補助金1,880千円を削減した。
					・次期運営計画(H15～)の検討	・平成15～17年度の3カ年度を対象とした新たな運営計画を策定した。
	3	(財)地域産業創造センター	廃止	○県としては、団体の廃止が望ましい。【H14を目標】	・H14.7.22解散	・平成14年7月22日解散 ・平成14年9月30日清算終了
	4	仙台臨海鉄道(株)	出資者の立場からの改善の働きかけ	○短期中期経営目標の設定により、収入の確保を図るとともにコスト削減に努める。【H13～】	・短期経営目標(H13)に基づく営業活動実施	・積極的な営業活動により、輸送貨物の確保に努めた。
					・社員数の削減	・社員4名を削減した。 ・退職者不補充及びJR貨物からの派遣職員を3名削減した。
					・経費を前年比5%削減	・定期購読雑誌及び消耗品購入の見直しを行った。
	5	阿武隈急行(株)	出資者の立場からの改善の働きかけ	○常勤役員数を削減する。【H13】	・常勤役員1名削減(H13～)	・常勤役員を1名削減している。
				○平成12年度から職員数を削減している。	・退職者の嘱託雇用による正職員の削減	・職員を1名削減した。 ・昇給年齢を55歳まで引き下げた。
				○平成11年度に新駅を設置し利用者確保を図っている。	・ホームページの開設によるイベント等の広報 ・パンフレット等による利用促進	・ホームページを開設し、イベント等(タケノコ狩り等)を周知し利用促進を図った。 ・あぶくまの里ウォーキングガイドを作成、配布した。 ・1日フリー切符を発行した。
				☆空きスペースの貸し出しによる収益増を図る。	・直営店を廃止したスペースの貸し出しによる増収	・H14年度から卸町駅、梁川駅、梁川希望の森公園前駅の空きスペースを民間に有償貸与した。

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団体名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
企画部	6	くりはら田園鉄道(株)	出資者の立場からの改善の働きかけ	○沿線町及び利用者代表者等で構成する「くりでん運行対策検討協議会」を設置し、存廃問題についての検討を行っている。【H13～】	・住民等の意向調査分析	・対象地域の概要、公共交通の現況、くりでんの概況、地域計画などをとりまとめた調査報告書(中間報告)を作成した。(検討調査最終報告書は平成15年7月作成予定)
				○くりはら田園鉄道の石越駅の無人化により経費の節減を図っている。【H13～】	・石越駅の無人化による人件費削減継続(H13～) ・新規採用の抑制	・新規採用を抑制している。
				●鉄道運行維持費補助金を廃止する。【H16～】		(平成16年度から廃止の方向)
	7	(株)東北ハンドレッド	出資者の立場からの改善の働きかけ	○J1各クラブチームの運営状況の比較により収支計画の検証を行う。【H13～】	・H13年度に調査等を実施し、J1最小規模のチームを参考にH14年収支計画を作成 ・経営計画の策定	・経営計画を作成した。
				○広告協賛金、入場料収入等の確実な確保を図る。【H13～】	・4億5千万円の協賛金確保目標 ・入場料金値上げ等による4億円の確保目標	・517,010千円の協賛金を確保した。 ・802,239千円の入場料収入を確保した。
				○チーム(選手補強)、フロント人件費の適正化を図る。【H13～】	従来の選手数と、J1最小規模でのフロント人員での対応	・選手及びフロント人数の適正管理を行っている。
				○確実な収支見込みの範囲内でのチームの運営を行う。【H13～】	事業部門毎の事業計画に基づく予算立案と統制	・事業計画に基づく予算管理を計画どおり実施している。
				●県のJリーグ推進助成金を見直す。【H14～】	・ホームタウン制を考慮した県と仙台市との支援の見直し	・新たな環境(J1)での財政支援を実施した。(50,000千円)

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
環 境 生 活 部	1	(財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	経営改善又は県の関与の見直し	○清掃、保守業務等の委託は原則として競争入札とする。【H14～】	・清掃業務を競争入札で実施	・団体運営コストの縮減、契約の透明性を確保するため、清掃業務、小災害工事及び小修繕工事を競争入札で実施した。
				○徹底した管理運営コストの削減を実施する。【H15～】		
	2	(財)宮城県文化振興財団	県の業務委託のあり方の見直し	○収支バランスに一層留意した催事を継続実施する。【H13～】	・自主鑑賞事業の収入確保策の実施	・歌舞伎、バレエ、コンサート等の自主事業を実施し、収入確保に努めた。
				○舞台業務の外部委託を行っており、継続実施する。	・外部委託継続	・舞台技術職員1名の退職を補充せず、従来の委託に加えて外部への委託を拡大した。
				●県の文化情報ライブラリー事業の委託を廃止する。【H14～】	・ライブラリー廃止(H14.3.31)	・平成14年度で県からの委託を廃止し、ライブラリーを閉館した。
				●県の派遣職員を段階的に削減する。	・2名削減(H14.4.1 △2名)	・平成14年4月1日で2名削減した。(10名→8名)
	3	(財)慶長遣欧使節船協会	経営改善又は県の関与の見直し	○平成12年度から北関東・東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを実施しており、継続実施する。	・関東・東北各県の旅行代理店への集客キャラバンの継続実施	・新潟県、岩手県、山形県及び福島県の各旅行代理店へキャラバンを実施した。
				○周辺市町の施設と連携した集客イベントを実施する。【H13～】	・周辺市町の施設及び団体等と連携した集客イベントの実施	・サンファン祭り、サンファン感謝デーを実施した。 ・金華山観光連盟観光施設共通割引券を発行した。
				○魅力ある特別展を開催しており、継続実施する。	・魅力ある特別展(「海の信仰」等)等を継続実施	・企画展「常長のあしあと」、特別展「海の信仰」を開催した。
				●県の(財)慶長遣欧使節船協会公益事業費補助金及びミュージアムショップ運営費貸付金を削減する。【H14～】	・慶長遣欧使節船協会公益事業費補助金及びミュージアムショップ運営費貸付金を削減	・補助金を650千円削減して6,000千円、貸付金を2,000千円削減して8,000千円とした。
	4	(財)宮城県国際交流協会	経営改善又は県の関与の見直し	●県の協会運営等補助金及び留学生里親促進委託料を削減する。【H14～】	・事務事業の効率化と収入増加策について協会と県のチームによる検討	・旅行代金の一部割引を特典とするなど、会員増加策を平成15年度から講じることとした。 ・JICA職員1名(給与等はJICA負担)の派遣を受けた。 (財)宮城県農業拓殖基金協会から寄附金21,160千円を基本財産に受入れた。
					・留学生里親促進事業委託料減額 ・減額後の事業の成果を見極め、次年度の事業内容を検討	・委託料を1,121千円削減して1,602千円とした。 ・関係者会議において業務内容を見直した結果、平成15年度から留学生と里親の交流会における県内バスツアーを中止することとした。

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
保健福祉部	1	(社福)宮城県福祉事業団	民営的運営手法の導入	○●団体の主体性の確立と責任の明確化を図るため、県福祉施設の新たな委託システムについて検討、実施する。【H13～検討 H16～実施】	・福祉施設の新たな委託方法の試案を策定	・委託方式のあり方について団体と協議し、新たな委託方式についての試案を検討している。
				●団体の職員等の任免等に関する県の関与のあり方を見直す。【H14～】	・理事長の選出や職員の採用・任免等に関する県の関与のあり方を検討	・理事長の選出は、県の承認を不要とした。また、職員の採用、任免は、医師の採用を除き、事業団の裁量とした。
				●県の福祉事業団運営費補助金(民生バス運行経費)を削減する。【H14～】	・民生バス運行費補助金の概ね50%削減	・補助金を15,613千円(概ね50%)削減し、17,623千円とした。
				●県の派遣職員を削減する。【H14】	・30名削減(H14.4.1 △30名)	・平成14年4月1日で30名削減(32名→2名)
	2	(財)グリーンピア岩沼	廃 止	○県としては団体の廃止が望ましい。【H17までを目標】	・営業状況の推移を見ながら基地閉鎖について検討 ・基地閉鎖後の跡地利用について関係機関と協議検討	・跡地の利活用、財団のあり方等について検討した。 ・平成15年3月31日で施設運営を停止した。 ・平成15年3月31日で団体を解散した。
				●県の職員派遣を終了する。	・団体廃止の動向を見ながら検討	・団体の清算終了(H15)をもって派遣を終了する。
	3	(社福)宮城県社会福祉協議会	統 合	○県としては、経営改善を行うとともに、(財)宮城いきいき財団との統合について、平成17年度までに検討を行い、平成20年を目標に統合することが望ましい。	・団体内部に総合企画委員会を設置し、いきいき財団業務の検証、社協の団体業務のあり方を検討	・担当課と団体との打ち合わせを実施し、今後の方向性について意見交換した。 ・本団体については、施設から地域へ、措置から利用へ、個別サービスから総合サービスへとといった今日の社会福祉基礎構造改革の流れの中で、より強力かつ総合的な地域福祉の推進の中核機関に脱皮するといった視点で、さらに他の関係団体との統合も視野に入れ、その機能強化を検討する必要があることが議論された。
				●県の財政支出について、必要な見直しを行う。【H14～】	・団体の業務の見直しを実施しながら、財政支出の見直しを検討	・担当課と団体との打ち合わせを実施し、今後の方向性について検討した。
	4	(財)宮城いきいき財団	統 合	○県としては、経営改善を行うとともに、(社福)宮城県社会福祉協議会との統合について、平成17年度までに検討を行い、平成20年を目標に統合することが望ましい。	・団体内部に検討組織を設置、財団のあり方についてを検討	・担当課と団体との打ち合わせを実施し、今後の方向性について検討し、検討結果をとりまとめた。
				○経営改善の検討組織を設置して検討する。【H13～】	・団体内部に検討組織を設置、各事業のあり方を検討	・団体の検討組織において、各事業の改善方向について検討した。
				☆明るい長寿社会づくり推進事業補助金等の見直しを行う。	・補助事業、委託事業のより効率的な執行	・明るい長寿社会づくり推進事業補助金を対前年度比13,000千円削減し、62,907千円とした。

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団体名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
保健福祉部	5	(社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会	経営改善又は県の関与の見直し	●母子健康支援センター事業を廃止し、措置助産は、県が医療機関を指定して実施する。【H13～】	・実施済み(H13)	・平成13年度に実施した。
				●県立乳児院を将来的に廃止し、民設・民営化方式での実施を検討する。【H13～】	・用地選定 ・団体との協議	・団体と建設地の場所について検討し、有力候補地を内部選定した。

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
産業 経済 部	1	(財)みやぎ産業振興機構	経営改善又は県の関与の見直し	●県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。【H14～】 ●県の派遣職員を段階的に削減する。	・県と財団との検討会での事業の見直しと全体計画についての方針決定 ・県の職員派遣の検討	・検討会を開催し、現状認識の共通化を図り、事業ごとのあり方と事業の財源確保の方法論を併せて協議し、可能なものについて、その実施体制の確保を行った。 ・平成14年4月1日で1名削減(4名→3名)
	2	(株)テクノプラザみやぎ	出資者の立場からの改善の働きかけ	○収入率の改善に向け研究室賃料の減免措置運用の見直しを行う。【H14～】 ○平成12年度から受託事業・賃貸事業等において、より採算性を重視した事業を実施しており、継続実施する。	・入居4年目以降の減免措置運用廃止等(H14.1.1～) ・受託事業、自主事業の採算性についての実施前の十分な検討 ・分析測定機器の更新等を行う場合の使用頻度等採算の検討	・平成14年1月から入居4年目以降の減免措置運用の廃止等を実施した。 ・受託事業、自主事業は採算性を検討の上、実施している。 ・賃貸事業は分析測定機器の使用頻度等を考慮し更新等を行うこととした。
	3	(特)宮城県職業能力開発協会	経営改善又は県の関与の見直し	○会員の拡大、技能検定試験の検定職種の拡大を図ることにより自主財源の増大を図る。【H14～】	・各事業所・団体のニーズの把握 ・協会の業務内容及び技能検定職種についての検討 ・次年度業務計画の作成	・県内各事業所を訪問し、ニーズの把握に努めた。 ・業務内容及び技能検定職種について検討を行った。 ・次年度業務計画を策定した。
	4	(財)宮城勤労者いこいの村	国の特殊法人改革を踏まえた見直し	○国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。【H17まで】	・施設の譲渡引き受けに関する県から栗駒町に対する要請 ・栗駒町からの回答を踏まえた施設譲渡に関する協議 ・上記を踏まえた団体の運営方針に関する栗駒町との協議	・県から栗駒町に対し文書で施設の譲渡引き受けを要請した。 ・栗駒町から、施設の譲渡を受けるには県の支援が必要との要請があり、運営方針を含め、条件について県と町の間で協議を行った。 ・栗駒町が施設の譲渡を受け、財団に運営を委託することを表明した。
	5	(財)仙台勤労者職業福祉センター	経営改善又は県の関与の見直し	○国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。【H17まで】	・国の特殊法人改革の動向を踏まえた運営方針を仙台市と協議	・仙台市で運営施設の譲り受けを含め検討を行っている。
	6	(財)みやぎ産業交流センター	統 合	○県としては、(株)仙台港貿易促進センターと統合することが望ましい。【H20を目標】	・担当レベルでのワーキンググループ設置 ・設立目的、業務内容等の相互理解 ・課題、問題点整理 ・統合のメリット、デメリットの比較検討 ・改善方向の検討 ・法的手続検討	・県と両団体とのワーキンググループにおいて、統合を目指す上での課題、問題点の抽出と解決策の課題についての検討を行った。 ・両団体の統合については、管理経費の早期縮減を図るため、当面、前倒しで事務局統合を検討すべきと認識された。

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
産業経済部	7	(株)仙台港貿易促進センター	統 合	○県としては、(財)みやぎ産業交流センターと統合することが望ましい。【H20を目標】 ●県の職員派遣を平成13年度で終了	・担当レベルでのワーキンググループ設置 ・設立目的、業務内容等の相互理解 ・課題、問題点整理 ・統合のメリット、デメリットの比較検討 ・改善方向の検討 ・法的手続検討 ・実施済み(H13)	・県と両団体とのワーキンググループにおいて、統合を目指す上での課題、問題点の抽出と解決策の課題についての検討を行った。 ・両団体の統合については、管理経費の早期縮減を図るため、当面、前倒して事務局統合を検討すべきと認識された。 ・平成13年度で終了
	8	(社)宮城県国際経済振興協会	経営改善又は県の関与の見直し	●北海道及び北東北3県の動向を踏まえ、広域連携の可能性について検討を行う。【H14～】	・東北各県と広域連携についての情報収集と可能性の検討	・山形県とのソウル事務所連携に向けた情報交換を行い、共同事業の取組の検討を行った。
	9	(社)宮城県物産振興協会	統 合	○県としては、(社)宮城県観光連盟と統合することが望ましい。【H17を目標】 ・ワーキンググループ設置による検討【H14～】	・両団体、関係課、担当課からなるワーキンググループの設置と、統合に向けた基礎資料作成、検討の実施	・県と両団体とのワーキンググループにおいて、統合に向けた今後の進め方、問題点の整理、統合のコンセプト等の検討を行い、報告書を作成した。
	10	(社)宮城県観光連盟	統 合	○県としては、(社)宮城県物産振興協会と統合することが望ましい。【H17を目標】 ・ワーキンググループ設置による検討【H14～】	・両団体、関係課、担当課からなるワーキンググループの設置と、統合に向けた基礎資料作成、検討の実施	・県と両団体とのワーキンググループにおいて、統合に向けた今後の進め方、問題点の整理、統合のコンセプト等の検討を行い、報告書を作成した。
	11	(社)宮城県農業公社	統 合	○県としては、組織及び業務の縮小を図りながら(社)宮城県林業公社と統合することが望ましい。【H20を目標】	・役員会、通常総会において県提案について報告 ・研究会開催 ・統合に向けた課題抽出	・両団体で研究会を設置し、団体の事業概要、収支状況等について勉強会を行った他、それぞれの団体の抱える課題・懸案事項等について検討した。 ・組織、人事、給与制度改革のための規則等を整備した。 ・統合することにより、保有農地の名義変更登記等に多額の費用を要するという課題が判明した。
				○職員定数の削減を図る【H17まで】	・新たな経営改善計画を策定し適正規模を把握	・受託事業の激減に伴う経営改善計画の検討を行った。 理事会を開催し、人事・給与制度の抜本見直しについて報告した。 ・早期退職者を募集し(応募11名)、事業計画に合わせた新年度の職員配置を決定した。
				●農地保有合理化事業については、市町村段階での農地保有合理化法人の条件・環境の整った地域において、段階的に当該法人へ事業を移行する。【H14～】	・各種会議等での啓発活動実施	・農地保有合理化推進員研修会で合理化事業の説明と市町村事業としての取組について啓発を行った。
				●県の職員派遣を平成13年度で終了	・実施済み(H13)	・平成13年度で終了

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
産業 経済部	12	(特)宮城県農業会議	国の特殊法人改革を踏まえた見直し	○事業評価を実施する。【H14～】	・評価システムの構築	・事業評価方法の検討を開始し、各部主要業務評価表を作成した。
				○組織機構等の合理化を図るため組織制度検討会を設置して検討する。【H14～】	・組織制度検討委員会の設置及び検討	・事務局レベルでの検討委員会を設置し、組織制度の再編整理について検討を行った。 ・「組織の見直しについて(案)」を取りまとめた。 (第4四半期に設置予定だった組織制度検討委員会については、平成15年度前半に国レベルの検討結果を踏まえ、必要性を検討・決定する。)
	13	(社)宮城県畜産物価格安定基金協会	経営改善又は県の関与の見直し	○管理経費負担金収入を確保する。【H14～】	・肉牛価格差補てん事業(第10事業期)の継続実施 ・肉牛及び肉豚の価格差補てん契約頭数の維持拡大による管理経費負担金収入の確保	・理事会及び総会において、肉牛価格差補てん事業の継続実施についての合意を得た。 ・前年度並みの価格差補てん頭数を確保した。
				○経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。【H13】	・他団体との統合について、H13年度までの検討結果で団体の合意に至らなかった。統合については社会経済的な情勢の変化を踏まえ、将来的な課題となる。	(他団体との統合は、今後の社会経済情勢の変化を踏まえ検討課題とする。)
				・役員退任慰労金廃止 ・常勤役員報酬据え置き ・事務費節減	・役員退任慰労金を廃止した。 ・常勤役員の報酬を据え置いた。 ・通信運搬費、消耗品費等の事務費を節減した。	
	14	(社)宮城県配合飼料価格安定基金協会	経営改善又は県の関与の見直し	○経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。【H13】	・他団体との統合について、H13年度までの検討結果で団体の合意に至らなかった。統合については社会経済的な情勢の変化を踏まえ、将来的な課題となる。	(他団体との統合は、今後の社会経済情勢の変化を踏まえ検討課題とする。)
				・常勤役員報酬据え置き ・事務費節減	・常勤役員の報酬を据え置いた。 ・印刷製本費、消耗品費等の事務費を節減した。	
	15	(株)宮城県食肉流通公社	出資者の立場からの改善の働きかけ	○と畜枠を最終的に豚換算1,450頭/日に拡大する【H14～】	・と畜処理頭数の増加	・と畜処理頭数を増加させた。(と畜処理頭数:2月末対前年度比115%)
				○部分肉カット部門、内臓部門の完全外注化を行う。【H15～】	・内臓部門の完全外注化継続(H13～) ・部分肉カット部門の完全外注化 ・人件費の抑制と製造経費の圧縮	・平成14年4月から部分肉カット部門を完全外注化した。 ・人件費を抑制し、製造経費を圧縮した。 ・10月から自家発電方式(リース)に変更して電力費を節減している。
				☆と畜場法施行令等改正に伴う施設改善投資及び衛生的処理体制に係る費用増加に対応し、受託処理加工料金(と畜料分)を改定する。	・受託処理加工料金(と畜料分)の改定	・平成14年6月からと畜料を改定した。(小動物を80円値上げして1,780円、大動物を320円値上げして5,320円に改定)



(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
産業 経済 部	16	(特)宮城県土地改良事業 団体連合会	経営改善又は 県の関与 の見直し	○平成11年度から業務改善検討委員会を設置し、経費削減策を検討し実施している。	・より一層の経費削減方策の継続検討と実行	・業務改善検討委員会を開催し、経費節減等について検討した。 ・ISO9001を取得した。
				●県の委託について、平成11年度から民間で行えるものと団体でなければできないものに分離して発注しており、今後もその方針を継続する。	・分離発注の継続実施	・分離発注を継続して実施している。
				●県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。【H14～】	・次年度補助金の抑制の検討 ・各種補助金の減額	・各種補助金を平成14年度で34,916千円削減した。
	17	(財)みやぎ林業活性化基金	経営改善又は 県の関与 の見直し	○平成12年度から林業事業体に対し事業ニーズ調査を実施し、中長期計画に反映させる。	・事業ニーズ調査及び条例基金との役割分担を反映した中長期経営計画を策定済み(H13) ・中長期経営計画(H13)に基づく林業労働者の雇用環境の改善に重点を置いた事業の実施	・平成13年度で事業ニーズ調査及び条例基金との役割分担を反映した中長期経営計画を策定した。 ・林業労働者の雇用環境を改善するため、就労条件改善対策事業を実施した。
				○既存事業の評価と見直しを行い、「森林整備担い手対策基金」と団体基金との役割分担を明確にし、中長期計画を策定する。【H13～】		
				●研修内容の見直し等により、県の研修事業補助金を削減する。【H14～】	・林業担い手育成確保対策事業補助金の精査による補助金額の適正化(H14減額)	・平成14年度で補助金を2,312千円削減して2,220千円とした。
	18	(社)宮城県林業公社	統 合	○県としては、組織及び業務の縮小を図りながら(社)宮城県農業公社と統合することが望ましい。【H20を目標】	・役員会、通常総会において県提案について報告 ・研究会開催 ・統合に向けた課題抽出	・両団体で研究会を設置し、団体の事業概要、収支状況等について勉強会を行った他、それぞれの団体の抱える課題・懸案事項等について検討した。 ・団体と県による経営改善・業務見直しに係る打ち合わせ会を開催し、課題を整理した。 ・統合することにより、土地等の名義変更登記等に多額の費用を要するという課題が判明した。 ・組織の見直しにより、3部体制から2部体制に移行した。
				○職員の新規採用を停止している。	・停止	・職員の新規採用を停止し、退職者の不補充により、職員を2名削減した。
				○新規分収造林事業は凍結する。【H17～】	・段階的に縮小	・理事会において事業計画の検討を行い、通常総会において承認された。 ・縮減した事業計画に基づき実施している。
				●県の職員派遣を平成13年度で終了	・実施済み(H13)	・平成13年度で終了した。

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
産業 経済 部	19	(社)宮城県漁業無線公社	経営改善又は県の関与の見直し	○他県漁業無線局との統合の可能性を検討する。【H14～】	・統合の可能性を検討している県との意見交換	・統合の可能性を検討している県(青森県)との意見交換を実施した。
				○未収利用料金の回収を促進する。【H13～】	・会社からの督促の頻度向上、訪問回収の促進 ・県からの納入依頼書送付等、公社と連携した回収の実施	・電話や文書による督促及び直接訪問による回収を実施した。 ・県から納入依頼書を送付した。
				○職員の新規採用を停止している。【H13～】	・退職者の嘱託・再任用による人件費抑制策実施	・職員の新規採用を停止している。
				○収益が見込まれる有無線接続事業による陸船間通信サービス等を提供する。【H16～】	・新サービスに関する事業計画の検討	・新サービスの事業計画及び施設整備の手順等について県と公社との打ち合わせを実施した。
	20	(財)宮城県水産公社	経営改善又は県の関与の見直し	○職員体制の強化により団体の自立的運営を図る。【H14～】	・会社の体制強化のための職員の新規採用	・職員2名を採用した。(H13:0名→H14:2名)
				○種苗生産・放流事業における受益者(漁業者等)負担体制を強化する。【H15～】	・ヒラメ水揚げ協力金率のアップに向けた体制整備 ・経営計画(案)の策定	・協力金アップに向けた体制整備について担当課等と協議した。 ・外部識者による経営診断を実施し、経営計画(案)の策定に向けて作業を進めている。
				○漁協等関係団体からの運営支援を確保する。【H13～】	・沿海の市町、漁協、系統団体からの約18,000千円の支援	・関係団体に対し財政支援を要請し、支援を得た。
				●県の栽培漁業事業化総合推進事業補助金を削減する。【H14～】	・補助金の概ね10%削減	・栽培漁業事業化総合推進事業補助金を776千円(概ね10%)削減した。(H13:7,860千円→H14:7,084千円)

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
産業 経済 部	21	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	出資者の立場からの改善の働きかけ	○コスモス構想に関わる東北7県の産・学・官において団体の担うべき役割と経営のあり方について検討する。【H14～】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスモス事務局及び7県・市による「推進活動見直し検討会」等でのコスモス構想推進活動の基本的な方向性と具体化に向けた手法等の検討</li> <li>・上記と並行し、ICRとして企業体としての経営分析、今後の運営に向けた組織のあり方及びその他の法的問題について専門機関に委託し、経営基本戦略会議、取締役会での協議検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスモス構想推進協議会で推進活動見直し検討会を設置し、ICRの役割などを含め、推進活動のあり方の検討を実施した。</li> <li>・ICRで経営改革プログラムの策定を専門機関に委託し、報告書を作成した。また、経営基本戦略会議等での検討を実施した。</li> </ul>
				○資金投入リスクのより少ない方法での研究開発支援制度を検討し導入する。【H13～】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化支援制度導入について必要となる会社定款変更</li> <li>・各自治体の動向を勘案した基本戦略会議、取締役会での検討協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化の支援を行うことができるよう定款を変更した。</li> <li>・経営基本戦略会議等でベンチャーファンドのスキームのあり方について具体的な検討を実施した。</li> </ul>
				○入居率の向上及び敷地の賃貸による不動産賃貸料の増収及び国等の研究開発事業等への積極的参加による各種受託料等の増収を図っており、継続実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発施設入居率向上、不動産賃貸料増収に向けての積極的営業活動促進</li> <li>・収支見込み等を勘案し、国が実施する研究開発事業等への参画及びR&amp;D会社の研究成果品の販売促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発施設への入居率向上に向けた営業活動を推進した。</li> <li>・国の平成14年度地域コンソーシアム研究開発事業に応募するとともに、研究成果品の販売を行った。</li> <li>・関係団体から調査事業を受託した。</li> </ul>

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
土 木 部	1	(社)宮城県建設センター	県の業務委託のあり方の見直し	○平成11年度から職員の新規採用を停止している。 ●民間と競合する分野の県の委託業務について、団体への委託は、業務に対するノウハウの蓄積や統一性が求められるものなど、公益性の高いものに限定する。【H14～】	・退職者の不補充、新規採用の停止による職員定数の削減 ・団体との随意契約と再委託について検討	・新規採用を停止している。 ・委託業務に係る部内連絡会を開催し、県発注の業務委託内容及び団体の再委託状況の把握や再委託理由等について確認と検討を行った。 ・県から民間への直接発注と再委託率の高い業務の、団体と民間への分離発注(道路台帳調製業務は試行実施)について検討等を行った。
	2	(特)宮城県道路公社	経営改善又は県の関与の見直し	○平成12年度から組織を再編し、職員の新規採用を停止している。	・同左	・新規採用を停止している。
				○平成11年度から借入金の繰り上げ償還を行っている。	・県からの借入金の繰上償還(実施済み)	・県借入金(H11年度借入分1,147,000千円)の繰り上げ償還を行った。
				○平成11年度から積算・現場監理業務の外部委託を実施しており、継続実施する。	・建設事業費の減少により外部委託を停止	・事業費の減少から外部委託を停止した。
				●県の職員派遣を段階的に削減する。	・1名削減(H14.4.1 △1名)	・平成14年4月1日で1名削減した。(4名→3名)
	3	(財)宮城県フェリー埠頭公社	経営改善又は県の関与の見直し	○平成12年度から第2バスへのスポット貸し、駐車場の貸付を行いつつ、貸付先の開拓に向けて積極的誘致活動を図っており、継続実施する。	・第2バス貸付先の開拓に向けての積極的な誘致活動 ・スポット貸し等による収入の確保	・第2バスのスポット貸し及び貸付先の積極的な誘致活動を実施した。
				○管理費の縮減等による経費節減を行っている、継続実施する。	・H15年度当初の太平洋フェリーとの第1バスの貸付契約の更新条件を踏まえた経営体制の整備	・第1バスの貸付契約の更新条件を踏まえ経営体制を整備した。また、フェリー利用者及び貨物の増加のための積極的な活動を実施した。 ・事務所をフェリー埠頭ターミナルビルに移転し、年間約200万円を節減した。 ・同ビルの空きスペースを太平洋フェリーに賃貸し、年間約300万円の増収が図られた。
	4	(財)石巻湾漁業振興基金	経営改善又は県の関与の見直し	○事務局を移転する。【H15】	・県漁連への事務局移転依頼と合意形成	・理事会で事務局移転の方向について説明した。 ・事務局移転後の業務方法等について検討した。
	5	(財)仙台湾漁業振興基金	経営改善又は県の関与の見直し	○事務局を移転する。【H15】	・県漁連への事務局移転依頼と合意形成	・理事会で事務局移転の方向について説明した。 ・事務局移転後の業務方法等について検討した。

## 平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の 改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
土 木 部	6	宮城県開発(株)	出資者の立場からの改善の働きかけ	○採石事業のあり方について、民間への譲渡も視野に入れた検討・見直しを行う。【H13～検討, H15～実施】	・リストラを含めた抜本的な経営改善計画の早急な策定に向けて、経営検討委員会を会社内に設置し、今後の具体的な方策、スケジュール等について検討	・会社の経営状況の把握を行い、第三者による経営検討委員会及び取締役会で経営の問題点の検討を行った。
				●県が委託している荷捌地の管理業務を順次削減する。【H13～検討, H15～実施】	・委託の必要性等の検討	・これまでの委託内容等を精査し、必要性を検討した。その結果、管理業務に関しては、ノウハウを有する本団体への委託が必要と判断し、また、委託費については、単価契約を行うなどして縮減を図った。
	7	仙台空港ビル(株)	出資者の立場からの改善の働きかけ	○平成12年度に売店販売部門の分社化による組織体制のスリム化を行っており、今後も管理経費の節減を継続実施する。	・施設管理委託料の削減(H12～) ・設備点検保守料の見直し ・一般管理費の節減 ・入札等契約の見直し	・経営改善等検討委員会を設置し、諸手当の見直し、入札等契約の見直しを検討した。 ・検討委員会の報告を踏まえ、発注・調達及び業務委託等の取り扱いに関する要領を制定し、経費の縮減を図った。
				○組織の再編・強化により利用客・収入の確保を図る。【H13～】	・組織改正(H13) ・ビジネスラウンジでのインターネット利用等による利用客の確保	・経営改善等検討委員会の検討結果を踏まえ、平成15年度に組織を統合・スリム化し、効率的な運営を図ることとした。 ・ビジネスラウンジでのインターネット利用やビジネスラウンジの増設等により利用客の確保に努めている。
	8	仙台エアカーゴターミナル(株)	出資者の立場からの改善の働きかけ	○H12年度から償却方法を定率法から定額法に変更し経費の平準化を図っている。	・実施済み(H13～)	・平成13年度から償却方法を定額法に変更し経費の平準化を図っている。
				○職員の新規採用を停止する。【H13～】	・新規採用職員の停止 ・人員を委託社員を含め15名体制から13名体制へ削減	・新規採用を停止している。 ・貨物量等に見合った人員の見直しを実施した。(15名体制から13名体制へ削減)
☆収入を拡大し、経費を節減する。				・保税トラック輸送の昼便運行 ・荷主等へのセールス ・航空貨物取扱機材等の整備強化 ・保守管理、清掃業務委託料削減等	・保税トラック輸送の昼便運行、荷主等へのセールスを実施している。また、貨物取扱機材等を整備した。 ・委託料、保守料の見直しを継続検討する。(平成15年度実施予定) ・社用車を1台削減した。	

## 平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
土木部	9	(財)宮城県下水道公社	経営改善又は県の関与の見直し	○公社の事務事業等を調査し、下水道施設の維持管理業務のうち、これまで再委託していた業務で可能なものを公社自らが行う。【H13～】	・石越処理場管理棟設備の空調・地下タンク等の保守点検業務等の直営化の継続実施 ・石越処理場以外の管理棟設備の空調・地下タンク等の保守点検業務等の直営化の検討	・石越処理場については平成13年度から実施している。 ・その他の処理場の一部保守点検業務の直営化について、場長会議、課長会議を開催し、管理棟設備保守点検業務を平成15年度から公社直営とすることとした。
				○組織を再編する。【H13】	・組織再編済み(H13) ・北上川下流東部流域下水道の維持管理業務受託に向けた体制の検討	・北上川下流東部流域下水道の維持管理業務受託(H16)に向けた体制の検討を始めた。
				○平成12年度から水質検査の効率化、直営化、頻度の見直し、維持管理及び保守点検業務の再委託の積算歩掛の精査等を行っており、継続実施する。	・水質検査受託手数料単価を6%割引受注 ・委託、修繕歩掛の精査及び統一した維持管理システム的确立によるコスト縮減 ・水質検査の検体数の精査、見直しによるコスト縮減	・水質検査受託手数料単価を割引受注し、競争力の強化を図った。 ・鳴瀬・吉田処理場分の水質検査検体数の削減による効率化を検討している。 ・委託、修繕歩掛の統一した維持管理システムを構築するため、委託業務の標準化を行うとともに、標準単価を作成した。
				○平成11年度から職員数を抑制している。	・北上川下流東部流域下水道の維持管理移管に伴う受託事業実施に向けた職員定数の検討	・職員数を50名に抑制している。 ・平成15年度以降の6流域の維持管理体制について、49名体制とすることとした。
				●県の派遣職員を段階的に削減する。	・2名削減	・平成14年4月1日で2名削減した。(8名→6名)
				☆ホームページを開設し会社の情報を公開する。	・ホームページを開設	・ホームページを開設し、事業内容等を公表している。

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
土木部	10	(特)宮城県住宅供給公社	事務局統合	○県としては、事業の縮小、組織の合理化を図るため、組織の再編を行うとともに、(特)宮城県土地開発公社と事務局部門を統合することが望ましい。【H17を目標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織を3部6課3現地案内所に改編</li> <li>・退職者不補充等による組織のスリム化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年6月1日で組織を3部6課3現地案内所体制に改編した。</li> <li>・退職者不補充により8名削減した。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び両公社で検討組織を設置</li> <li>・他県統合事例等の調査</li> <li>・検討課題等の抽出、整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社と宮城県住宅供給公社で事務局統合に向けた課題等の検討及び他県事例調査を実施した。また、12月に県と両団体で構成する検討組織を設置した。</li> <li>・事務局部門が統合しても、両公社の抜本的な経営改善に結びつかないことが、検討する中で明らかになった。</li> </ul>	
				○新規分譲事業への着手は原則として行わない。但し、実施する場合は、市町村のまちづくり事業等への貢献が可能である事業に限定する。【H14～】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規分譲事業への着手の原則中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規分譲事業への着手を中止しており、市町村からの市街地再開発事業への参画要請も辞退している。</li> </ul>
				○既分譲団地の販売促進、未着工団地の開発計画の再検討を行う。【H13～】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員による街頭でのチラシ配布、ポスティング、企業への戸別訪問等</li> <li>・新たな販売手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲促進本部を設置し、行動計画に基づき、全職員による広告チラシの街頭配布、ポスティングを実施した。</li> <li>・公社所有地の一般競争入札による売却への取組を行った。</li> <li>・将監ニュータウン建売住宅の分譲価格を値下げした。</li> <li>・東京事務所、観光物産センターへの分譲パンフレットの常置、各団地現地案内所での住宅相談会の開催、及び大型スーパーとの連携等により販売の促進に努めた。</li> <li>・民間事業者と連携した共同分譲事業の平成15年度実施に向けた説明会を開催し、参加応募を受け付けた。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥田地区等の未着工団地の開発に関する県、関係市町村、公社の三者協議による方向の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年6月に公社、担当課、関係課、大衡村での協議を行った。</li> <li>・大衡村主催の「奥田地区まちづくり委員会」が設置され、土地利用計画等について検討を行った上で、部分開発の提言書がまとめられた。</li> <li>・上記提言書を踏まえ、公社、担当課、関係課、大衡村で、平成15年度の部分開発実施に向けた協議を行った。</li> </ul>	
				○新会計基準に基づく会計処理により透明性を確保する。【H14～】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新会計基準による会計処理への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年4月1日から新会計基準に基づく会計処理に移行した。</li> </ul>

(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
土木部	11	(財)宮城県建築住宅センター	県の業務委託のあり方の見直し	○平成12年度に長期経営計画を作成しており、必要に応じた見直しを行う。	・団体内の検討委員会(隔年開催)での経営改善目標の見直し	・長期経営計画の見直しを行った。 ・外部識者による経営診断を実施し、この結果を経営理念、改善目標等に反映させることとした。
				○上記計画に基づき、職員数を削減している。	(H13年度から10年間で1割削減)	・職員数を4名削減して88名体制とした。
				○組織を再編する。【H13】	建築企画部と建築確認室を統合し、建築審査部として新設(H13)	・平成13年度に建築企画部と建築確認室を統合し、建築審査部として新設した。
				●公営住宅部門の修繕等は、県が民間に直接発注するよう見直しを行い、団体の一部業務の縮小を図る。【H17まで】	・計画修繕、施設改善について、県直接発注に改めるため、担当課にワーキンググループを設置し、直接発注についての問題点を検証	・ワーキンググループでの検討結果を踏まえ計画修繕(屋上防水、バルコニー手摺取替)、施設改善(階段手摺設置)の一部について、平成15年度で試行的に県が直接民間に発注することとした。
				●県の派遣職員を段階的に削減する。	・1名削減(H14.4.1 △1名)	・平成14年4月1日で1名削減(2名→1名)



(別紙)

平成14年度 公社等外郭団体見直しの取組状況(平成15年3月末現在)

(注1) 改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項、☆印は見直し実施計画で新規に設定された事項

部局	No.	団 体 名	見直し区分	公社等外郭団体の見直し実施計画の改善内容(項目)【実施年度】	平成14年度スケジュール	平成14年度の主な取組状況
教育庁	1	(財)宮城県スポーツ振興財団	経営改善又は県の関与の見直し	●県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。【H14～】	・重複施設の見直しに関する年次計画の策定	・重複施設の再編整備に係る課題整理を行った。
				●スポーツ施設の見直しが完了した段階で施設管理の利用料金制の導入を行う。		・団体において、利用料金制の早期導入を推進する旨を盛り込んだ財団運営基本計画を策定し、理事会の承認を得た。
				●県の派遣職員を段階的に削減する。	・1名削減(H14.4.1 △1名)	・平成14年4月1日で1名削減(25名→24名)し、次年度における削減を検討した。
	2	(財)みやぎ婦人会館	経営改善又は県の関与の見直し	○団体宿泊顧客、利用顧客、受講者を新規開拓する。【H14～】	・ホームページの利活用、顧客情報の整理と活用、及び関係団体等との連携による顧客の新規開拓	・ホームページを開設し、宿泊、催事、各種教室等の案内を行った。 ・顧客リストの継続的作成管理を行っている。 ・親子(乳幼児)対象の事業の拡充、女性団体一泊研修の指定期日等の廃止、教育団体等への利用案内、子育て支援サークルとの共催事業の開催等により利用顧客の確保に努めている。
				○定期的な利用者の満足度調査や収益率の低い教室の整理等により文化教室の運営を見直す。【H14～】	・収益率の低い教室の整理統合と利用者のニーズの把握	・教室の整理統合を実施した。(1教室を廃止、2教室統合、1教室新設)
				●県の会館管理委託費を削減する。【H14～】	・管理委託費の7%削減	・管理委託費を1,515千円(7%)削減し、20,830千円千円とした。
	3	(財)宮城県文化財保護協会	経営改善又は県の関与の見直し	○団体の自主財源により効率的な事業活動を行う。【H13～】	・理事会において運営方針を検討	・理事会(7月25日)で今後の運営方針を検討した。 ・理事会(3月27日)で、寄附行為中に存立終期(10年後まで)の規定を追加し、基本財産の取り崩しを行って事業を実施する運営方針を決定した。
				●県の文化財愛護思想普及啓発事業補助金を廃止する。【H14】	・補助金廃止	・補助金を廃止した。(△1,975千円)